

令和7年度国立高等専門学校
入学者選抜学力検査問題等の印刷・梱包一式

仕 様 書

令和6年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

I. 仕様概要

1. 調達の背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）における令和7年度入学者選抜学力検査問題等（合理的配慮問題を含む本試験と追試験各5教科分の問題冊子・解答用紙）の校正業務、印刷業務、機構並びに各国立高等専門学校（以下「学校」という。）に発送するための仕分け・梱包・発送業者への引き渡しにかかる業務を調達することを目的とするものである。

2. 校正業務の内容

(1) 問題冊子及び解答用紙の校正

ア 問題冊子及び解答用紙の校正に係るスケジュールは、以下のとおりとする。

・初校入稿	令和6年 8月30日（金）
・初校戻し	令和6年 9月13日（金）
・2校入稿	令和6年10月 7日（月）
・2校戻し	令和6年10月18日（金）
・3校入稿	令和6年10月25日（金）
・3校戻し（実機色校正）	令和6年11月 8日（金）
・最終校入稿（解答用紙）	令和6年11月22日（金）
・最終校入稿（問題冊子）	令和6年12月 6日（金）
・最終校（念校）	令和6年12月12日（木）

※契約後にスケジュールが変更される場合がある。

※各教科最大2回まで校正が追加される場合がある（追加の校正は上記スケジュールのうち11月8日から11月22日の間で行う。）

イ 機構は、Word形式、PDF形式、およびAI形式等のファイルをCD-Rに書き込んだものを、初校原稿として引き渡す。2校以降は、校正紙への書き込み等により校正内容として指示する。また、機構が作成する原稿におけるフォントは「BIZ UD 明朝」「BIZ UD ゴシック」（強調箇所等）を基調としたもので提供するが、校正原稿のフォントは「BIZ UD 黎ミン」「BIZ UD 新ゴ」を基調として作成し納品すること。

ウ 校正紙の部数は以下のとおりとする。ただし、部数及び製本の要否は別途指示する場合がある。

1) 実寸で製本するもの（「3（1）印刷物等の名称及び数量」における①～⑧全て）

- ・初校 : 問題冊子と解答用紙を各教科30部

- ・最終校 : 問題冊子と解答用紙を各教科 5部
- ・上記以外 : 問題冊子と解答用紙を各教科 12部

2) 片面印刷かつ製本されていないもの(「3(1)印刷物等の名称及び数量」における①～⑧全て)

- ・初校 : 問題冊子と解答用紙を各教科 1部
- ・最終校 : 問題冊子と解答用紙を各教科 1部
- ・上記以外 : 問題冊子と解答用紙を各教科 1部

3) PDFデータ

- ・各校正回 : 問題冊子及び解答用紙のPDFデータ

エ 校正紙の表紙右上(国語は左上)に、「校正回(初校や2校など)」「通し番号(1～12)」「戻し日」「試験区分(本試験、追試験)」「教科名」「ルビ付き」を記載すること。

オ 初校原稿及び校正紙の引き渡し・受領場所は機構本部竹橋オフィス(東京都千代田区一ツ橋2-1-2)とする。ただし、機構から別途受け取り場所の指示があった場合は、指示された場所にて受け渡しを行うこと。

3. 印刷業務、仕分け・梱包業務の内容

(1) 印刷物等の名称及び数量

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
印刷物 教科	本試験 問題冊 子	本試験 解答用 紙	本試験 問題 (合理 的配 慮)	本試験 解答用 紙(合 理的配 慮)	追試験 問題冊 子	追試験 解答用 紙	追試験 問題 (合理 的配 慮)	追試験 解答用 紙(合 理的配 慮)
(単位:部)								
国語	20,700	20,700	各20	各20	3,200	3,200	各20	各20
数学	20,700	20,700	各20	各20	3,200	3,200	各20	各20
英語	20,700	20,700	各20	各20	3,200	3,200	各20	各20
理科	20,700	20,700	各20	各20	3,200	3,200	各20	各20
社会	17,900	17,900	各20	各20	3,200	3,200	各20	各20

※機構と請負者による協議により、数量を変更する場合には、入札内訳書の価格をもって変更契約を行うものとする。

※合理的配慮問題用紙・解答用紙の種類は以下のとおり。

◆問題用紙

- ・ルビ付き問題
- ・拡大問題①（A4 原稿を A3 用紙に拡大印刷、143%程度）
- ・拡大問題②（A4 原稿を 170%程度に拡大、用紙サイズ等は契約後に別途協議するものとする。余白は見切れても差し支えないが、問題文及びページ番号は見切れない大きさとする。）

◆解答用紙

- ・ルビ付き解答用紙
- ・チェック解答用紙
- ・文字解答用紙

○文字解答用紙・チェック解答用紙について

- ・提供する解答用紙原稿データ（通常の解答用紙原稿データ）から、提供する見本のような形となるよう作成することを基本とすること。
- ・提供する解答用紙原稿データの解答欄の区分（大問番号、小問番号等）に対応した解答欄を作成すること。
- ・受験番号は原稿データのとおり、7ケタ（2ケタ+ハイフン+5ケタ）の記入欄を作成すること。
- ・大問ごとに改ページを挟むこと。
- ・提供する見本を参考に同程度のフォントサイズとすること。

（2）規格、紙質、仕上げ仕様

	①③⑤⑦	②④⑥⑧	④
印刷物 教科	問題冊子	解答用紙 ※チェック解答用紙及び 文字解答用紙は除く	解答用紙（合理的配慮） チェック解答用紙・文字解答用紙
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・A 4 判、両面印刷 ※合理的配慮問題（拡大）はA 3 判、片面印刷 ・ステープルによる中とじ2カ所 ※合理的配慮問題（拡大）はステープル1カ所（国語のみ右、他科 	<ul style="list-style-type: none"> ・A 4 判、片面または両面印刷 ・OCR紙（四六判連量 90kg） ・ドロップアウトカラーインクによる2色印刷（機構が別途調達するOCR機器の仕様により指定するもの） ・通常想定される使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・A 4 判、片面印刷 ・原稿の向き：横 ・開き方向／とじ方向：短編綴じ ・ステープル 1 か所（全科目左） ・モノクロ印刷 ・上質紙（A判 35.5 kg もしくは菊判 38.5 kg）

	目は左) ・モノクロ印刷 ・上質紙(A判35.5kgもしくは菊判38.5kg)	方法下で、インクの擦れや滲みが発生しないこと	
国語	右開き、20頁以下※合理的配慮問題(拡大)は片面印刷	片面印刷(1枚)	片面印刷(1枚)
数学	左開き、16頁以下※合理的配慮問題(拡大)は片面印刷	両面印刷(1枚)	片面印刷(1枚)
英語	左開き、12頁以下※合理的配慮問題(拡大)は片面印刷	片面印刷(1枚)	片面印刷(1枚)
理科	左開き、24頁以下※合理的配慮問題(拡大)は片面印刷	両面印刷(1枚)	片面印刷(1枚)
社会	左開き、20頁以下※合理的配慮問題(拡大)は片面印刷	片面印刷(1枚)	片面印刷(1枚)

(3) 納品方法

印刷物(梱包方法は別紙3を参照)

	①	②	⑤	⑥	③④⑦⑧
	本試験 問題冊子	本試験 解答用紙	追試験 問題冊子	追試験 解答用紙	合理的配慮 問題用紙及び 解答用紙
封包単位	10部ごとに切り返し、100部ごとに封包。 ただし、社会は50部ごとの封包も8個作る。	50部ごとに切り返し、100部ごとに封包。 ただし、社会は50部ごとの封包も8個作る。	10部ごとに切り返し、50部ごとに封包。	50部ごとに封包。	10部ごとに切り返し、20部で封包。
封包方法	・クラフト紙包の側面に試験区分・教科名を記載し				・クラフト

	<p>たハガキ大サイズ程度のシールを貼付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験区分・教科別色指定及び教科名を記載したシールの仕様は別紙3のとおり 	<p>紙包の正面 1カ所に試験区分、教科名、合理的配慮の内容を記載したハガキ大サイズ程度の大きさのシールを貼付</p>
ダンボールの大きさ	<ul style="list-style-type: none"> ・430mm (W) ×310mm (D)×320mm (H)程度 ・発注した成果物の全てを梱包が可能であること ・機構の承認を受けたうえで請負者が用意すること 	
ダンボールでの梱包	<ul style="list-style-type: none"> ・問題冊子は教科単位で、同一の段ボール箱に収めること。 ・解答用紙と問題冊子は、別の段ボール箱に収めること（解答用紙は複数の教科を1つの段ボール箱に入れて構わない）。1つの段ボール箱に収まらない場合は、段ボール箱の数を増やすこと。 ・追試験は、複数の教科の問題冊子及び解答用紙を1つの段ボールに入れて構わない。 ・内容物の破損防止のため、状況に応じて緩衝材（エアークッション等）を同梱すること。 ・箱は、布テープで密封した後、PPバンドで4カ所締めること。 ・学校名及び内容物を記したハガキ大サイズ程度のシールを、梱包前日までに段ボール箱の全ての側面に1枚ずつ貼付すること。なお、表示内容及び様式、シールの大きさ等は、別紙3のとおり。 	<p>③④⑦⑧でまとめて段ボール箱に収めること。</p>
輸送先ごとの仕分け数	<p>令和7年度入学者選抜：別紙4のとおり</p>	<p>全て機構本部（竹橋）</p>
その他注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・問題冊子及び解答用紙は箱開封時に、クラフト紙包の側面に教科名を記載したシールが容易に確認することができるようにすること。 ・印刷物の梱包については、機構職員が検収を行った後、当該職員立ち会いの下、封をすること。このとき②の段ボールに機構職員が持参するCD-R等を同梱すること。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物の引き渡しについては、機構職員が検収を行った後、当該職員立ち会いの下、配送用車両に積み込み作業を行うこと。 ・その他、梱包作業に必要な資材は全て、請負者が準備すること。
--	---

データ

	①③⑤⑦	②④⑥⑧
	問題冊子（合理的配慮問題用紙を含む）	解答用紙（合理的配慮解答用紙を含む）
形式	Word 形式及び PDF 形式のファイル	Excel 形式及び PDF 形式のファイル
媒体	パスワードを付与した CD-R 等の電子媒体	

(4) 印刷物の予備について

(1) に定める納品部数の他、①②⑤⑥の印刷物の3%を予備として印刷・保管し、納品後に汚損、落丁、乱丁等の不具合が判明した場合には機構が指示した輸送方法（セキュリティ便等）により学校に輸送すること。また、当該予備を含む残部全ては、学力検査終了後（令和7年度入学者選抜においては、本試験：令和7年2月9日、追試験：令和7年2月23日）速やかに裁断・溶解等により廃棄し、廃棄した旨の証明書を各試験日の14日後までに機構に送付すること。

(5) 仕分け・梱包等

ア 印刷物別の封包数、部数及び輸送先学校名は、別紙4「令和7年度国立高等専門学校入学者選抜学力検査問題等仕分け数」のとおり。

イ 輸送先（「機構本部（竹橋）」を除く）への発送準備（梱包日）及び発送業者への引き渡し日は以下のとおり。

- ・ 梱包日 令和7年 1月20日（月）
- ・ 発送業者への引き渡し日 令和7年 1月27日（月）

ウ 輸送先（「機構本部（竹橋）」）への納品日は以下のとおり。

- ・ 納品日 令和7年 1月10日（金）

エ 合理的配慮問題・合理的配慮解答用紙・原稿データは全て機構本部竹橋オフィスへ以下の日程で納品すること。

「機構本部（竹橋）」

- ・ 納品日 令和7年 1月10日（金）

「機構本部（竹橋）以外への発送準備」

- ・ 印刷物の梱包日 令和7年 1月20日（月）
- ・ 各学校、機構本部（八王子）に発送 令和7年 1月27日（月）

(6) 印刷・仕分け・梱包等関係業者による打合せ

以下に示す印刷・仕分け・梱包等関係業者による対面による打合せに出席すること。打合せ場所はいずれも機構本部竹橋オフィスとする。

- ・機構が契約する光学式マーク読取装置保守会社との打合せ
機構が別途定める日（10月下旬頃）
- ・機構が契約する輸送業者との打合せ
機構が別途定める日（1月中旬頃）

Ⅱ. 受注要件

1. 業務実施に係る事項

- (1) プライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾、ISO/IEC27001、JISQ27001のうちいずれかの認証を受けていること。【必須】
- (2) 過去3年以内（令和3年度～令和5年度）に、国公立大学、高等専門学校、高等学校の入学試験又は国家資格試験等の試験問題において問題冊子及びマークシート形式の解答用紙で類似する案件の受注実績があること。【必須】【優れている場合加点】
- (3) 業務遂行が可能な人員を確保していること。また、機構からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制が確保されていること。【必須】
- (4) 業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等を作成すること。【必須】
- (5) 原稿またはこれらのデータ類及び印刷物等の機密品（以下、「機密品」という。）を持ち運ぶ場合は施錠できる搬送容器を利用し、公共交通機関を利用せず、複数人で持ち運ぶこと。なお、「持ち運ぶ」とは、機密品を管理区域から外へ移動させること又は当該区域の外から当該区域へ移動させることをいい、事業所内の移動等であっても、機密品の紛失・盗難等に留意する必要がある。盗難・漏えい等の防止の観点において優れた仕組みや工夫がある場合はそれを示すこと。【必須】【優れている場合加点】
- (6) 機構が実施する試験を受験する社員又は同居家族がいる社員は、作業に従事させないこと。【必須】
- (7) 解答用紙については、機構が指示する規格による印刷を行うことが可能であり、光学式マーク読取装置を使用して読み取ることが可能であること。機構が保有する光学式マーク読取装置は、令和6年度に新規調達予定であるので、確定次第、規格を別途通知する。【必須】

※参考

令和6年度入学者選抜（令和5年度実施）における光学式マーク読取装置

光学式マーク読取装置：iNSIGHT 20 plus
採点システム：Score Academy Plus

製造メーカー : Scantron 社

- (8) 情報漏洩が発生しないよう、本件を機密品の印刷として位置づけること。【必須】
- (9) 機密品を管理・保管する区域（以下「管理区域」という。）は、IC カード等の電子的入退室管理システムにより、最小限の人員のみが管理区画へアクセスでき、かつ入退室の記録が残るよう適切に管理されていること。なお、管理区域は自社が所有又は複数年の賃貸契約を締結している建築物内に置かれ、無窓であり正規の入口以外からは物理的に破壊しなければ侵入ができないものであること。また、これらを証する書類等（契約書、管理規則、監視カメラ等の配置、管理区域の図面、入退室管理システムの仕様及び管理区域の写真等）を入札関係書類とともに提出すること。【必須】 【優れている場合加点】
- (10) 印刷所や梱包作業所では、通信端末や撮影機器の持ち込み・使用を禁止すること。また、これらを証する書類等（管理規則等）を入札関係書類とともに提出すること。【必須】
- (11) 印刷等に使用した用紙については、成果物、損紙等の種類ごとに数量を管理し、使用した数量と成果物と損紙等との合計数の突合を行い、保管管理すること。【必須】 【優れている場合加点】
- (12) 仕分け・梱包後に倉庫等で保管する際は、学校ごとに区分けして管理し、問題冊子・解答用紙及び他の印刷物と混在させないこと。【必須】
- (13) 各工程において、汚損、落丁、乱丁等の不具合がないかについて、電子的機器を用いた確認を行うなど、厳重な品質管理の下、作業を行うこと。また、品質管理の体制を示す書類等（機器の仕様、確認方法等）を入札関係書類とともに提出すること。【必須】 【優れている場合加点】
- (14) 作業場所及び試験問題等の保管場所は、機構本部竹橋オフィスから100km以内かつ2時間以内に移動できる場所とする。【必須】
- (15) 上記(1)～(13)を満たすことを確認できる契約実績、業務従事者の経歴及び業務実績、業務実施体制及び体制図（様式：自由）を入札時に提示すること。なお、実施体制図、業務実績に記載する担当者名はイニシャルを可とする。

2. 第三者委託

請負者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を委託する場合は、機構の承認を得ること。

3. 機密保持

- (1) 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。
- (2) 受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。

- (3) 正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合は、書面によって事前に機構の承認を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。
- (4) 機構及び学校が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であつて事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合であつても業務終了後はその複製を機構に返納するか、焼却・消去する等適切な措置をとり、秘密を保持すること。

4. 損害賠償

請負者が本契約に違反して、機構が損害を被った場合には、機構は請負者に対して損害賠償を請求し、かつ、機構が考える必要な措置をとることを請求できる権利を有するものとする。

5. その他

- (1) 本調達の実行について疑義が生じたとき、又は本調達に伴い機構と交わす契約書に定めない事項については、機構及び請負者の双方で協議の上、決定すること。それにより追加業務等が発生する場合は、機構本部事務局財務課契約係を通して発注するので、請負者はそれ以外の者からの発注や依頼を受け付けないこと。
- (2) 請負者の故意又は過失により損害が発生した場合は、請負者の責により原状復帰すること。

「令和7年度国立高等専門学校
入学者選抜学力検査問題等の印刷・梱包一式」

総合評価基準

令和6年6月
国立高等専門学校機構

本資料は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「当機構」という。）が調達する「令和7年度国立高等専門学校入学者選抜学力検査問題等の印刷一式」に係る入札の評価に関する基準について示すものである。

1 入札価格の評価方法

入札価格の評価については、次のとおりとする。

入札価格の得点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値とする。

$$\text{入札価格の得点} = \text{価格点の配分} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

2 技術等の評価方法

入札に係る技術等の評価は、別冊の仕様書、別添①の評価項目及び得点配分基準及び別添②の加点付与基準（以下「評価基準」という。）に基づき、以下のとおり評価を行う。

なお、仕様書及び評価基準に記載されていない技術等は評価の対象としない。

また、仕様書及び評価基準に記載されている技術等であっても、入札に係る技術等が当機構としての必要度・重要度に照らして、必要な範囲を超え、評価する意味のないものは評価の対象としないことがある。

(1) 評価基準に記載する必須の評価項目に係る技術等については、評価基準に記載する必須の基礎点を与え、更に、それを超える部分については、評価に応じ評価基準に示す加点の点数の範囲内で得点を与える。

(2) 仕様書に記載する技術等の要求要件（以下「技術的要件」という。）を満たしているか否かの判定及び評価基準に基づき付与する得点の判定は、技術審査委員会において、提出された総合評価に関する書類その他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

3 得点配分

区分	価格点	技術点	合計
配点	50	100	150

4 総合評価の方法

(1) 入札価格及び技術等の総合評価は、次の各要件に該当する入札者のうち、「1 入札価格の評価方法」により得られた入札価格の得点に、「2 技術等の評価方法」により得られた当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を加えて得た数

値をもって行い、当該数値の最も高い者を落札者とする。

① 予定価格の制限の範囲内の入札価格を提示した競争加入者であること。

② 入札に係る技術等が仕様書で規定する技術的要件のうち必須とした要求要件を全て満たしている技術等を提案した入札者であること。

(2) 上記数値の最も高い者が2人以上であるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

「令和7年度国立高等専門学校
入学者選抜学力検査問題等の印刷一式」評価項目及び得点配分基準

評価項目(要求要件)	加点
1. 業務実施(95点)	
1-1 過去3年以内(令和3年度～令和5年度)に、国公立大学等の高等教育機関、高等学校の入学試験又は各種資格試験の試験問題において問題冊子及びマークシート形式の解答用紙で類似する案件の受注実績があること。実績数に応じて加点する。	15
1-2 原稿またはこれらのデータ類及び印刷物等の機密品(以下、「機密品」という。)を持ち運ぶ場合は施錠できる搬送容器を利用し、公共交通機関を利用せず、複数人で持ち運ぶこと。なお、「持ち運ぶ」とは、機密品を管理区域から外へ移動させること又は当該区域の外から当該区域へ移動させることをいい、事業所内の移動等であっても、機密品の紛失・盗難等に留意する必要がある。盗難・漏えい等の防止の観点において仕組みや工夫が優れているものには加点する。	20
1-3 機密品を管理・保管する区域(以下「管理区域」という。)は、ICカード等の電子的入退室管理システムにより、最小限の人員のみが管理区画へアクセスでき、かつ入退室の記録が残るよう適切に管理されていること。また、これらを証する書類等(管理規則、管理区域の図面、入退室管理システムの仕様及び管理区域の写真等)を入札関係書類とともに提出すること。優れているものには加点する。	20
1-4 印刷等に使用した用紙については、成果物、損紙等の種類ごとに数量を管理し、使用した数量と成果物と損紙等との合計数の突合を行い、保管管理すること。優れているものには加点する。	20
1-5 各工程において、汚損、落丁、乱丁等の不具合がないかについて、電子的機器を用いた確認を行うなど、厳重な品質管理の下、作業を行うこと。なお、品質管理の観点において仕組みや工夫の優れているものには加点する。	20
2. ワークライフバランスについて(5点)	
2-1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業等)及び、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業(ユースエール認定企業)については加点するので、認定されていることが確認できる書面の写しを提出すること。	5

「令和7年度国立高等専門学校
入学者選抜学力検査問題等の印刷一式」に係る加点付与基準

評価項目(要求要件)		評価区分		
		大変優れている	優れている	ふつう
1. 業務実施(95点)				
1-1	過去3年以内(令和3年度～令和5年度)に、国公立大学等の高等教育機関、高等学校の入学試験又は各種資格試験の試験問題において問題冊子及びマークシート形式の解答用紙で類似する案件の受注実績があること。実績数に応じて加点する。	過去3年以内に、国公立大学や高等専門学校等の高等教育機関、高等学校の入学試験について5件以上の実績がある 15	過去3年以内に、国公立大学や高等専門学校等の高等教育機関、高等学校の入学試験について3件以上の実績がある 5	0
1-2	原稿またはこれらのデータ類及び印刷物等の機密品(以下、「機密品」という。)を持ち運ぶ場合は施錠できる搬送容器を利用し、公共交通機関を利用せず、複数人で持ち運ぶこと。なお、「持ち運ぶ」とは、機密品を管理区域から外へ移動させること又は当該区域の外から当該区域へ移動させることをい、事業所内の移動等であっても、機密品の紛失・盗難等に留意する必要がある。盗難・漏えい等の防止の観点において仕組みや工夫が優れているものには加点する。	情報秘匿や鍵の保持方法について優れた仕組みや工夫を複数持つ 20	情報秘匿や鍵の保持方法について優れた仕組みや工夫を持つ 7	0
1-3	機密品を管理・保管する区域(以下「管理区域」という。)は、ICカード等の電子的入退室管理システムにより、最小限の人員のみが管理区画へアクセスでき、かつ入退室の記録が残るよう適切に管理されていること。また、これらを証する書類等(管理規則、管理区域の図面、入退室管理システムの仕様及び管理区域の写真等)を入札関係書類とともに提出すること。優れているものには加点する。	電子的入退室管理システムを有するほか、特に重要な箇所には警備員を常駐させるなど優れた仕組みや工夫を持つ 20	電子的入退室管理システムを有するほか、監視カメラを配置するなど優れた仕組みや工夫を持つ 7	0
1-4	印刷等に使用した用紙については、成果物、損紙等の種類ごとに数量を管理し、使用した数量と成果物と損紙等との合計数の突合を行い、保管管理すること。優れているものには加点する。	ウエイトチェッカー等電子機器を用いた確認を行う 20	人的確認のほかに優れた仕組みや工夫を持つ 7	0
1-5	各工程において、汚損、落丁、乱丁等の不具合がないかについて、電子的機器を用いた確認を行うなど、厳重な品質管理の下、作業を行うこと。なお、品質管理の観点において仕組みや工夫の優れているものには加点する。	カメラ検査装置等電子機器を用いた確認を行う 20	人的確認のほかに優れた仕組みや工夫を持つ 7	0
2. ワークライフバランスについて(5点)				
2-1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定企業(えるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業等)及び、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業(ユースエール認定企業)については加点するので、認定されていることが確認できる書面の写しを提出すること。	<p>○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(プラチナえるぼし、えるぼし認定企業)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナえるぼし※1 5 ・えるぼし3段階目※2 4 ・えるぼし2段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)※2 3 ・えるぼし1段階目(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)※2 2 ・行動計画策定済(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)※3 1 <p>○次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定企業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラチナくるみん※4 5 ・くるみん(令和4年4月1日以降の基準)※5 4 ・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)※6 3 ・トライくるみん※7 3 ・くるみん(平成29年3月31日までの基準)※8 2 <p>○青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定・ユースエール認定 4</p> <p>※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。</p> <p>なお、複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。</p>		

※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法第24号)による改正後の女性活躍推進法第12条の規定に基づく認定
 ※2 女性活躍推進法第9条の規定に基づく認定
 なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。
 ※3 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)
 ※4 次世代法第15条の規定に基づく認定
 ※5 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令第185号。以下「令和3年改正省令」という。)による改正後の、次世代育成支援対策推進法施行規則(以下「新施行規則」という。)第4条第1項第1号及び第2号の規定
 ※6 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、令和3年改正省令による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第4条又は令和3年改正省令附則第2条第2項の規定に基づく認定(ただし、※の認定を除く)
 ※7 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、新施行規則第4条第1項第3号及び第4号の規定に基づく認定
 ※8 次世代法第13条の規定に基づく認定のうち、次世代育成支援対策推進法施行規則の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第31号。以下「平成29年改正省令」という。)による改正前の次世代育成支援対策推進法施行規則第4条又は平成29年改正省令附則第2条第3項の規定に基づく認定

(本試験)
仕様書3. ①②

(追試験)
仕様書3. ⑤⑥

※「教科カラー」について:

- ・「系統色」であればよく、厳密に同色でなくともよい。
- ・包装シールの色などで 一目して分かるようにすること

※使用する包装紙については機構と事前に協議すること

※令和7年度入学者選抜を例としているが、実際には各年度に対応した表記とすること

シールの各教科の色分け等

教科	教科カラー	シール上の表記	箱番号 (基本)	箱番号 (社会の問題冊子を 数学に入れる場合)
国語	黄緑色	国	1	1
社会	紫色	社	2	
数学	水色	数	3	2
理科	黄色	理	4	3
英語	赤色	英	5	4
解答用紙等	黒色	解答用紙等	6	5
追試験分 (10ページ以降参照)			7	6

各教科1箱ずつとなる例。箱数が複数となる場合は箱番号を増やすこと。

※箱番号は追試験分続く(追試験で1番に戻さない)

※後述の「箱総数」には追試験分を含むこと

学校名の表記

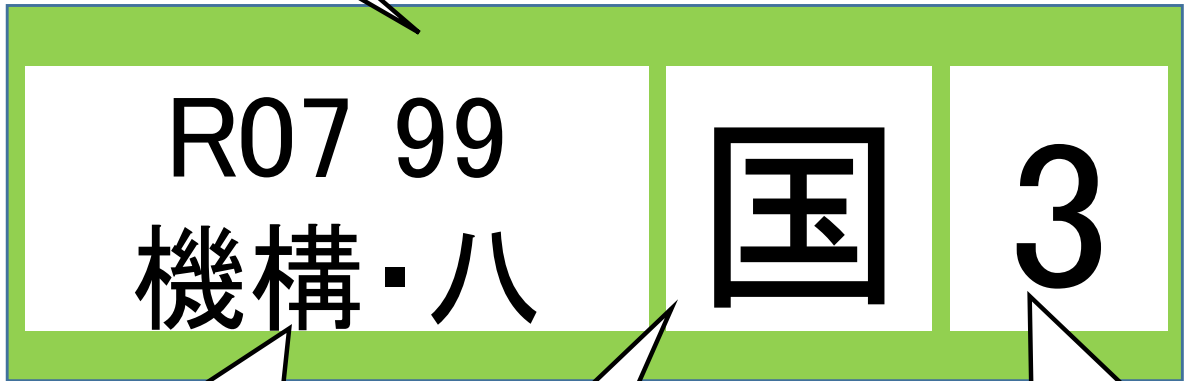
キャンパスなし

99機構・八

「学校番号2桁」 + 「学校名最大3文字」

(本試験)問題冊子 クラフト紙包用シール

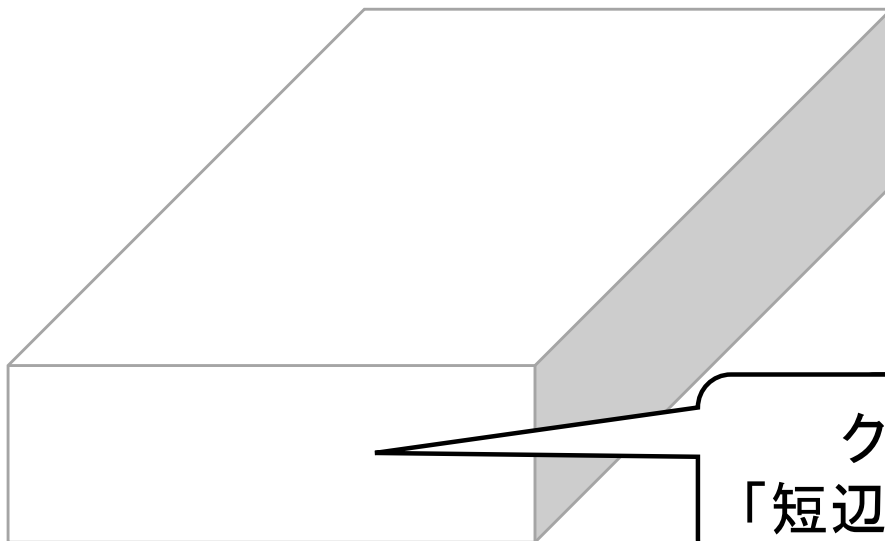
教科カラー



R07、学校番号、
学校名

教科名

クラフト紙包の
最大数(教科毎)



クラフト紙包の
「短辺側2カ所」に貼付

5教科イメージ

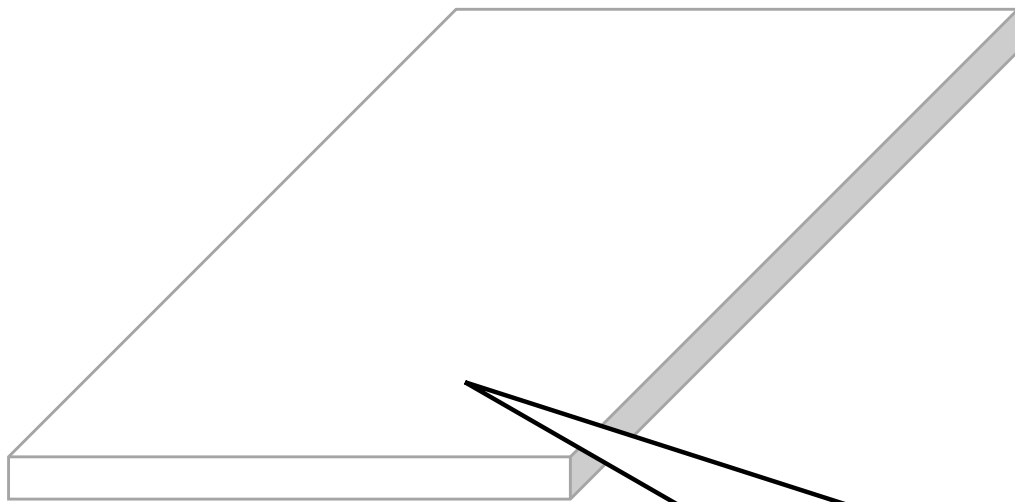
R07 99 機構・八	国	3
R07 99 機構・八	社	3
R07 99 機構・八	数	3
R07 99 機構・八	理	3
R07 99 機構・八	英	3

(本試験)解答用紙 クラフト紙包用シール

(記載内容は、問題冊子用と同じ)



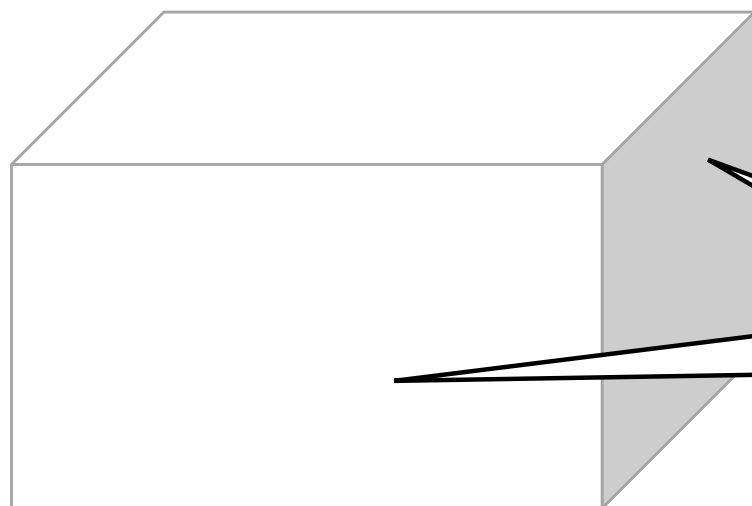
折り返し線



折り返して、上面と側面に
貼り付けるようにする。

(本試験)ダンボール箱シール

R07 99 機構・八		輸送方法 (後日別途通知)
輸送	JRコンテナ便	箱番号 / 箱総数
箱番号	1 / 7	箱の中身
内容種別	問題冊子	教科名
教科	国	1箱に入っている 問題冊子の部数
部数	300	1箱に入っている クラフト紙包の数
包数	3	



箱の「全ての側面」
に貼付

R07 99 機構・八

輸送

JRコンテナ便

箱番号

1 / 7

内容種別

問題冊子

教科

国

部数

300

包数

3

複数教科を同一のダンボールに同梱する
場合は、次ページ参照

(本試験)ダンボール箱シール 問題冊子用
(数学と社会を同一の段ボールに同梱する場合)

R07 99 機構・八

輸送

JRコンテナ便

箱番号

2/8

内容種別

問題冊子

教科等	国	数	英	理	社	
部数	0	300	0	0	50	
包数	0	3	0	0	1	

複数教科の問題冊子をダンボールに同梱する場合は、1箱に入っている教科の部数等を記載

(本試験)ダンボール箱シール 解答用紙用

例: 5教科

R07 99 機構・八

輸送

JRコンテナ便

箱番号

6 / 8

内容種別

解答用紙等

教科等	国	数	英	理	社	
部数	300	300	300	300	300	
包数	3	3	3	3	3	

1箱に入っている各教科の部数等を表記する

(追試験)各教科の色分け等

教科	カラー	シール上の表記	箱番号 (基本)	箱番号 (問題冊子・解答用紙を分離)
国語(追)	茶色	国	7	7
社会(追)	茶色	社		
数学(追)	茶色	数		
理科(追)	茶色	理		
英語(追)	茶色	英		
解答用紙等 (追)	茶色	解答用紙等		8

全教科1箱となる例。箱数が複数となる場合は箱番号を増やす。

※箱番号は、本試験分からの続き番号とする。

※問題冊子と解答用紙は1箱にまとめることとし、入りきらない場合は8箱とする。

学校名の表記

キャンパスなし

R07 01 函館

「和暦」 + 「学校番号2桁」 + 「学校名最大3文字」

キャンパスあり

R07 07-1 仙台・広

「和暦」 + 「学校番号2桁」 + 「-」 + 「枝番号1桁」 + 「学校名2文字」 + 「・」 + 「キャンパス名1文字」

(追試験)問題冊子 クラフト紙包用シール

カラー

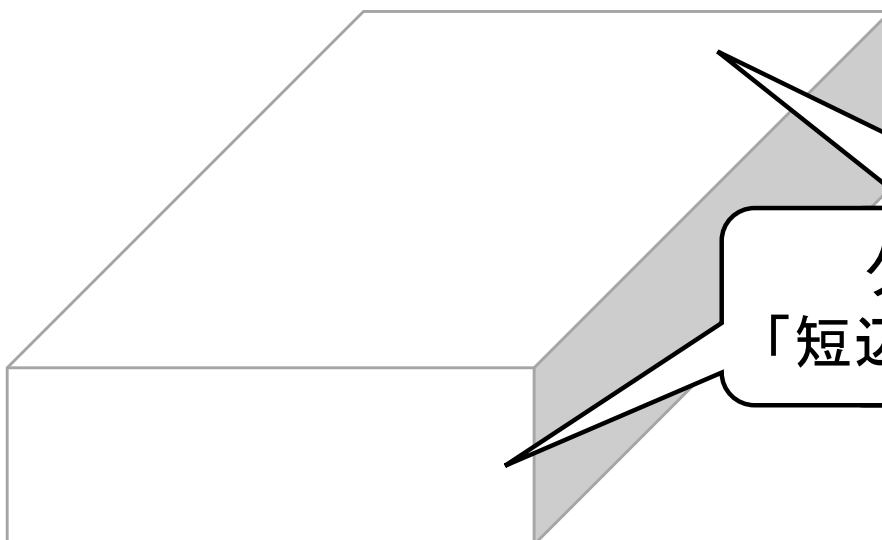
R07 01 函館	国 (追)	1
--------------	----------	---

学校名
(学校番号+
学校名)

教科名

クラフト紙包の
最大数

R07 07-1 仙台・広	国 (追)	1
------------------	----------	---



クラフト紙包の
「短辺側2カ所」に貼付

(追試験)問題冊子 クラフト紙包用シール

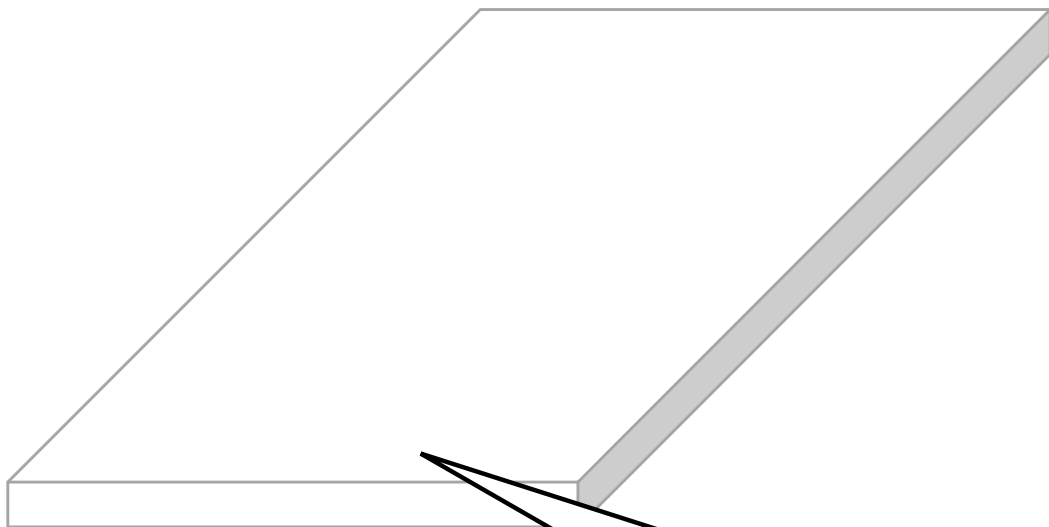
5教科イメージ

R07 01 函館	国 (追)	1
R07 01 函館	社 (追)	1
R07 01 函館	数 (追)	1
R07 01 函館	理 (追)	1
R07 01 函館	英 (追)	1

(追試験) 解答用紙 クラフト紙包用シール

(記載内容は、問題冊子用と同じ)

R07 01 函館	国 (追)	1
--------------	----------	---



上面と下面に貼り付けるようにする。

(追試験)ダンボール箱シール

R07 01 函館					
輸送	JRコンテナ便				
箱番号	7/8				
内容種別	問題冊子(追)				
教科等	国	数	英	理	社
部数	50	50	50	50	50
包数	5	5	5	5	5

教科カラー

学校名
(学校番号+学校名)

輸送方法
(後日別途通知)

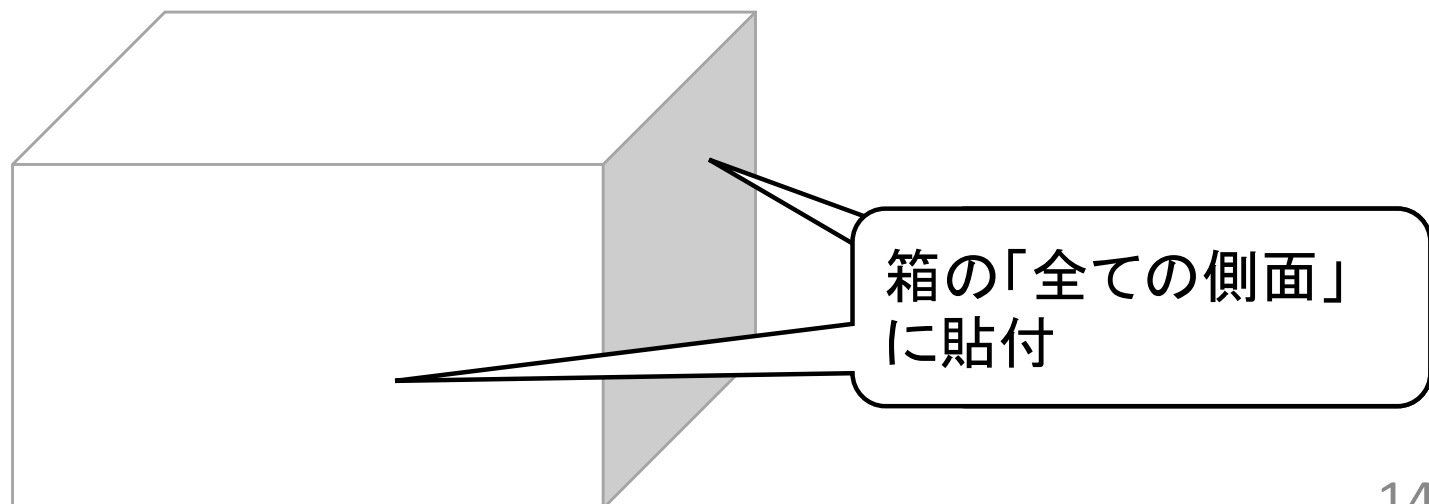
箱番号/箱総数

箱の中身

教科名

1箱に入っている問題冊子の部数

1箱に入っているクラフト紙包の数



(追試験)ダンボール箱シール 問題冊子(追試験)用

R07 01 函館

輸送

JRコンテナ便

箱番号

7 / 8

内容種別

問題冊子(追)

教科等	国	数	英	理	社	
部数	50	50	50	50	50	
包数	5	5	5	5	5	

(追試験)ダンボール箱シール

例： 問題冊子と解答用紙を同梱する場合

R07 01 函館						
輸送		JRコンテナ便				
箱番号			7/7			
内容種別			問題冊子(追)			
			解答用紙(追)			
教科等	国	数	英	理	社	
部数	50	50	50	50	50	
	50	50	50	50	50	
包数	1	1	1	1	1	
	1	1	1	1	1	

1箱に入っている各教科の部数等(各項の上段に問題冊子、下段に解答用紙)を表記する

(追試験)ダンボール箱シール 解答用紙(追試験)用

例: 5教科

R07 01 函館						
輸送		JRコンテナ便				
箱番号			8 / 8			
内容種別			解答用紙(追)			
教科等	国	数	英	理	社	
部数	50	50	50	50	50	
包数	1	1	1	1	1	

1箱に入っている各教科の部数等を表記する

令和7年度国立高等専門学校入学者選抜学力検査問題等仕分け数

学校 番号	学校名	学校名 (シール表 記)	本試験												追試験											
			部数(問題冊子と解答用紙は同数)						クラフト紙封包数(問題冊子と解答用紙は同数)						部数(問題冊子と解答用紙は同数)						クラフト紙封包数(問題冊子と解答用紙は同数)					
			教科						教科						教科						教科					
			国語	数学	英語	理科	社会	合計	国語	数学	英語	理科	社会	合計	国語	数学	英語	理科	社会	合計	国語	数学	英語	理科	社会	合計
列1	列2	列3	列4	列6	列8	列7	列5	列9	列10	列14	列11	列13	列12	列98	列92	列93	列94	列95	列96	列97	列102	列143	列114	列135	列126	列15
1	函館工業高等専門学校	函館	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
2	苫小牧工業高等専門学校	苫小牧	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
3	釧路工業高等専門学校	釧路	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
4	旭川工業高等専門学校	旭川	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
5	八戸工業高等専門学校	八戸	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
6	一関工業高等専門学校	一関	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
7-1	仙台高等専門学校(広瀬)	仙台・広	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
7-2	仙台高等専門学校(名取)	仙台・名	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
8	秋田工業高等専門学校	秋田	200	200	200	200	0	800	2	2	2	2	0	8	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
9	鶴岡工業高等専門学校	鶴岡	300	300	300	300	0	1200	3	3	3	3	0	12	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
10	福島工業高等専門学校	福島	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
11	茨城工業高等専門学校	茨城	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
12	小山工業高等専門学校	小山	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
13	群馬工業高等専門学校	群馬	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
14	木更津工業高等専門学校	木更津	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
15	東京工業高等専門学校	東京	500	500	500	500	200	2200	5	5	5	5	2	22	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
		長岡	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
17-1	富山高等専門学校(本郷)	富山・本	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
17-2	富山高等専門学校(射水)	富山・射	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
18	石川工業高等専門学校	石川	700	700	700	700	0	2800	7	7	7	7	0	28	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
19	福井工業高等専門学校	福井	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
20	長野工業高等専門学校	長野	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
21	岐阜工業高等専門学校	岐阜	500	500	500	500	0	2000	5	5	5	5	0	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
22	沼津工業高等専門学校	沼津	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
23	豊田工業高等専門学校	豊田	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
24	鳥羽商船高等専門学校	鳥羽	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
25	鈴鹿工業高等専門学校	鈴鹿	600	600	600	600	600	3000	6	6	6	6	6	30	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
26	舞鶴工業高等専門学校	舞鶴	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
27	明石工業高等専門学校	明石	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
28	奈良工業高等専門学校	奈良	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
29	和歌山工業高等専門学校	和歌山	200	200	200	200	100	900	2	2	2	2	1	9	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
30	米子工業高等専門学校	米子	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
31	松江工業高等専門学校	松江	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
32	津山工業高等専門学校	津山	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
33	広島商船高等専門学校	広島	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
34	呉工業高等専門学校	呉	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
35	徳山工業高等専門学校	徳山	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
36	宇部工業高等専門学校	宇部	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
37	大島商船高等専門学校	大島	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
38	阿南工業高等専門学校	阿南	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
39-1	香川高等専門学校(高松)	香川・高	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
39-2	香川高等専門学校(詫間)	香川・詫	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
40	新居浜工業高等専門学校	新居浜	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
41	弓削商船高等専門学校	弓削	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
42	高知工業高等専門学校	高知	200	200	200	200	200	1000	2	2	2	2	2	10	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
43	久留米工業高等専門学校	久留米	500	500	500	500	500	2500	5	5	5	5	5	25	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
44	有明工業高等専門学校	有明	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
45	北九州工業高等専門学校	北九州	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
46	佐世保工業高等専門学校	佐世保	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
47-1	熊本高等専門学校(八代)	熊本・八	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
47-2	熊本高等専門学校(熊本)	熊本・熊	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
48	大分工業高等専門学校	大分	400	400	400	400	400	2000	4	4	4	4	4	20	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
49	都城工業高等専門学校	都城	300	300	300	300	0	1200	3	3	3	3	0	12	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
50	鹿児島工業高等専門学校	鹿児島	400	400	400	400	0	1600	4	4	4	4	0	16	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
51	沖縄工業高等専門学校	沖縄	300	300	300	300	300	1500	3	3	3	3	3	15	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
99	機構本部(八王子)	機構・八	200	200	200	200	200	1,000	2	2	2	2	2	10	400	400	400	400	400	2,000	8	8	8	8	8	40
99	機構本部(竹橋)	機構・竹	100	100	100	100	100	500	1	1	1	1	1	5	50	50	50	50	50	250	1	1	1	1	1	5
	合計		20,700	20,700	20,700	20,700	17,900	100,700	207	207	207	207	179	1,007	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	16,000	64	64	64	64	64	320